

第15回 災害対策本部員会議の概要

日時 令和元年11月5日(火)
9時00分から9時15分まで
場所 県庁3F 第一応接室
災害対策本部総務班

9時00分開会

【西島防災危機管理監】

- 対応状況を報告。
(資料を基に説明)

【盛岡地方気象台】

- 今後の天候について
5日は低気圧に覆われて晴れ。6日、7日は前線や低気圧の影響により一時雨、天気
の崩れは小さい見込み。

【各本部員等】

- 各部署及び関係機関の対応状況等について報告。
 - ・ 政策地域部長
市町村の人的支援について、10月31日に久慈市から2名の要請があった。田野畑村については、要請5名のうち、新たに矢巾町、盛岡市からそれぞれ1名ずつ計2名確保できた。山田町については、10月30日に1名の要請があり、盛岡市から1名確保できた。
 - ・ 環境生活部長
災害廃棄物処理については、環境省から特例届出を県に提出すれば産廃施設の活用が可能と通知されたので、状況を見ながら対応していく。
 - ・ 保健福祉部長
災害ボランティアはこれまでに4,121人が活動。ニーズに対し8割ぐらい対応している。県社協で借り上げバスの支援をしており、ボランティアの方にはこれを活用して現地には行っていただきたい。
災害救助法に基づく救助の実施は、現在多くの被災市町村で実施を行っているところ。
罹災証明書は順次受付開始している。
被災者生活再建支援法については、山田町が11月1日に適用。宮古なども住家被害があったので今後拡大していく見込み。

・農林水産部長

被害額は、農林水産業全体で91億1千万円余となっている。

農業関係は、農作物等が調査の途中だが、被害額は全体で17億9千万円余である。

林業関係は、奥地について今週重点的に調査を進めていく。

水産関係は、定置網、養殖施設調査途中だが、被害額は全体で25億9千万円余である。

農林水産省に対し、11月29日に部単要望を実施。生産局長、林野庁長官と話をした。特にも水産庁長官とはかなり詳しくお話しする機会があり、被害の状況、東日本大震災津波、台風10号と2重3重の被害を受けていることを説明した。水産庁長官からはできる限りのことはするという言葉ももらっている。

・商工労働観光部長

商工関係被害は578件、6億2千万円弱。宮古市がまだ調査中。観光施設についても確認を行っていく。

国が中小企業に対する補助金を検討中ということで調整を進めていく。

・県土整備部長

特定被災地域内の建設業法等の特例適用措置の状況について、建設業許可等の有効期間延長に関する措置、期限内に履行されなかった義務の免責に関する措置がなされている。

・教育長

施設等の被害の状況で、公立学校の被害額は全体で1億8千800万円余となっている。文化財の被害額は6千300万円余。学用品の被害状況は合計で12名。

10月17日から10月25日の間、宮古教育事務所へ本庁の指導主事1名を派遣し、業務支援をした。小平、新妻、宇部各教育委員が被災した学校等を訪問し、激励を行った。

【総務部長】

○ 対応方針を報告。

(資料を基に説明)

【本部長（達増知事）】

陸上自衛隊、盛岡地方気象台の方に出席いただき、ありがとうございます。

自衛隊の皆さんには、被害の大きかった6市町村（宮古市、久慈市、釜石市、山田町、田野畑村、普代村）において、道路啓開、土砂除去、給水支援、入浴支援等の活動を行っていただき、無事、撤収要請というところまでこぎつけることができ、御礼申し上げます。

11月1日に山田町に対し、被災者生活再建支援法を適用したということで、今後も全壊家屋の多かった市町村に対し法を適用するため、被害認定調査への協力をしていく。

発災から3週間以上が経過し、被災市町村では復旧・復興に向かっているものの、より多くの災害ボランティアが必要とされているところ。県としても、社会福祉協議会と連携しながら、多くのボランティアに参加いただけるよう支援していく。また県職員のみなさんについてもご協力をお願いする。

引き続き、市町村と一体となって、被災者の生活再建を支援するとともに、被災地域の復旧・復興に向けた取組を進めていきましょう。

9時15分閉会

※ 第16回本部員会議は11/8（金）9時から開催予定